

証券コードNo6265
平成29年3月3日

株 主 各 位

東京都大田区下丸子二丁目6番18号

株式会社 妙徳
代表取締役社長 伊勢幸治

第66期 定時株主総会招集ご通知

謹啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年3月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- 1.日 時** 平成29年3月24日（金曜日）午前10時
2.場 所 東京都大田区下丸子二丁目6番18号
 当社 本社会議室
 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3.会議の目的事項

- 報 告 事 項**
- (1) 第66期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
 事業報告、連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第66期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
 計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正する必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

◎本招集通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトへ掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

<<当社ウェブサイト <https://www.convum.co.jp>>>

(添付書類)

事 業 報 告

(自 平成28年1月1日)
(至 平成28年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 営業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種政策の効果により、雇用・所得情勢に改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら一方では、中国をはじめとした新興国経済の成長鈍化や、為替相場の急激な変動など、先行きは不透明な状況で推移しました。

このような環境下、当社グループは、顧客ニーズに応える新製品の迅速な開発と市場投入を行なうとともに、拡販体制を強化し売上拡大に取り組んでまいりました。生産面においては、引き続き生産性向上のための新システム導入などによる製品原価率の低減、顧客満足度向上を目指した短納期生産体制の構築などに取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、連結売上高は2,251百万円（前年同期比92.1%）、連結経常利益は284百万円（前年同期比63.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は186百万円（前年同期比76.4%）となりました。

② 製品群別の状況

【コンバム】

日本市場においては、新規装置需要獲得の取り組みにより、ほぼ前期と同水準を維持しましたが、韓国市場における半導体製造装置業界、液晶パネル製造装置業界の需要減速、中国市場におけるスマートフォン市場の成長鈍化の影響などにより前期実績を下回り、当期の連結売上高は783百万円となりました。全製品に占める売上高構成比は、34.8%となり、前年同期比2.3ポイント低下いたしました。

【吸着パッド】

新製品を市場投入し新規顧客の開拓に努めたものの、韓国、中国市場における新規設備に対する需要減少により、当期の連結売上高は1,081百万円となりました。売上高構成比は、コンバム、圧力センサの売上高構成比が低下したことにより48.0%となり、前年同期比1.5ポイント上昇いたしました。

【圧力センサ】

コンバム同様、主要顧客業種が半導体製造装置業界であることから、当期の連結売上高は177百万円となりました。また、売上高構成比は7.9%となり、前年同期比0.3ポイント低下いたしました。

【FA機器その他】

空気圧機器及び真空ポンプ等の一般設備機器は、前期比で売上高は若干増加いたしました。液晶パネル関連業界での浮上搬送ユニット(CONFLOAT)の需要獲得に取り組み、当期の連結売上高は209百万円となりました。売上高構成比は9.3%となり、前年同期比1.1ポイント上昇いたしました。

③ 製品群別売上高

(単位：千円)

	第65期 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)			第66期 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		
	売 上 高	構 成 比	前 期 比	売 上 高	構 成 比	前 期 比
コ ン バ ム	907,815	37.1%	100.7%	783,150	34.8%	86.3%
吸 着 パ ッ ド	1,135,836	46.5	105.1	1,081,114	48.0	95.2
圧 力 セ セ ナ サ	201,374	8.2	101.8	177,473	7.9	88.1
FA機器その他	199,698	8.2	104.2	209,683	9.3	105.0
合 計	2,444,725	100.0	103.1	2,251,422	100.0	92.1

(2) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、わが国経済は個人消費の伸び悩みが懸念されるものの、緩やかながら景気回復基調にあります。中国をはじめとした新興国経済の成長鈍化、米国の経済、対外政策及びEU諸国の財政問題など、依然として先行きは不透明な状況で推移するものと考えられます。

このような状況のもと、当社グループは目指すべき会社の姿として「コンバム、パッドナンバー1」を掲げ、真空機器のパイオニアメーカーとして、真空吸着技術に特化した研究開発に取り組み、これまで以上に顧客ニーズに応える新製品開発と拡販活動、顧客満足度の更なる向上に努めてまいります。

(3) 資金調達の状況

資金調達はございません。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、186,981千円であり、その主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	23,362千円
機械装置及び運搬具	20,830千円
その他（工具、器具及び備品）	70,619千円
無形固定資産（ソフトウェア）	55,220千円

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	第63期 (平成25年12月期)	第64期 (平成26年12月期)	第65期 (平成27年12月期)	第66期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売上高	2,095,897	2,370,975	2,444,725	2,251,422
経常利益	353,526	405,167	446,728	284,778
親会社株主に帰属する当期純利益	225,439	234,845	244,518	186,768
1株当たり当期純利益	29円75銭	31円54銭	33円19銭	25円55銭
総資産	3,832,135	4,021,961	4,125,817	4,239,344
純資産	3,381,722	3,574,597	3,721,404	3,819,704

(注) 各連結会計年度の主な変動要因は以下のとおりであります。

- ① 第63期につきましては、新興国市場のニーズに応えた製品シリーズの市場投入や、海外販売拠点の拡充等、販売体制を強化し拡販を推し進めてまいりましたが、パソコン、液晶テレビ等のデジタル電子・電気機器の低迷等もあり、売上高2,095百万円、経常利益353百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は225百万円となりました。
- ② 第64期につきましては、製品開発部門と営業部門を組織統合することにより、顧客ニーズに応える迅速な新製品開発と拡販の体制をより強固にするとともに、海外生産の拡充によるコストダウン及び製品供給能力強化に取り組んだ結果、売上高2,370百万円、経常利益405百万円、親会社株主に帰属する当期純利益234百万円となりました。

- ③ 第65期につきましては、顧客ニーズに応える迅速な新製品開発と拡販の体制をより強固にするとともに、生産面においては、引き続き海外生産拡充によるコストダウンに取り組み、生産性向上の取り組みによる製品原価率の低減などに取り組んだ結果、売上高2,444百万円、経常利益446百万円、親会社株主に帰属する当期純利益244百万円となりました。
- ④ 第66期（当連結会計年度）につきましては、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司	280,000US\$	100.0%	空圧機器・装置、関連製品及び部品等の販売
妙徳韓国株式会社	100,000千KRW	100.0%	空圧機器・装置、関連製品及び部品等の製造・販売
CONVUM (THAILAND) CO.,LTD.	13,440千THB	49.6%	空圧機器・装置、関連製品及び部品等の販売
C O N V U M U S A , I N C .	300,000US\$	100.0%	空気圧機器の輸出入及び販売

(7) 主要な事業内容

当社は下記の空圧機器、空圧装置、関連製品及び部品等の製造並びに販売を主な事業としております。

区 分	製 品 分 類
真 空 機 器	コンバム（エジェクタ式真空発生器）、吸着パッド、フィルタ、サイレンサ、圧力センサ、真空ポンプ、真空切換弁
空 気 圧 機 器	エアシリンダ、電磁弁、F R L（フィルタレギュレータ）及びその他の製品
機械（FA機器）及び部品	液晶パネル等搬送用エア浮上ユニット及びその他の製品

(8) 主要拠点等

- ① 当 社 本 社 東京都大田区下丸子二丁目6番18号
- ② 国内営業拠点 全国5ヶ所
- ③ 国内生産拠点 当社 岩手事業所（岩手県）
- ④ 海外生産・ 営業拠点 妙徳韓国株式会社（韓国）

- ⑤ 海外営業拠点 妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司(中国)
CONVUM (THAILAND) CO.,LTD. (タイ)
CONVUM USA,INC. (米国)

(9) 従業員の状況

従業員数		前期末比増減
男性	92名	10名
女性	25名	△5名
合計	117名	5名

(注) 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員29名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 33,000,000株
(2) 発行済株式総数 7,310,387株
(自己株式974,613株を除く)
(3) 株主数 1,247名
(前期末比29名減)
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
伊勢興産株式会社	1,413,800株	19.34%
伊勢すが子	630,100株	8.62%
伊勢幸治	412,050株	5.64%
妙徳従業員持株会	249,250株	3.41%
中森俊雄	220,000株	3.01%
株式会社日伝	140,000株	1.92%
神谷信一	137,000株	1.87%
伊勢三郎	126,500株	1.73%
泉真紀	122,500株	1.68%
丸三証券株式会社	90,000株	1.23%

(注) 上記のほか当社所有の自己株式974,613株があります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊勢幸治	妙徳空霸陸機械設備（上海）有限公司董事長、妙徳韓国株式会社代表理事、CONVUM (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役社長、CONVUM USA,INC.取締役
専務取締役	角野充彦	岩手事業所長兼品質保証担当兼品質保証部長、妙徳空霸陸機械設備（上海）有限公司董事
常務取締役	庄瀬元洋	営業担当、CONVUM (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役、CONVUM USA,INC.取締役
取締役	佐藤穰	開発担当兼開発部長、妙徳韓国株式会社専務理事
取締役	泉陽一	経営企画担当兼経営企画部長、CONVUM (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役
取締役	岩元武継	
取締役	平野実	県立広島大学経営情報学部経営学科・大学院総合学術研究科情報マネジメント専攻教授
常勤監査役	小畠光伸	妙徳空霸陸機械設備（上海）有限公司監査役、妙徳韓国株式会社監査役
監査役	松本博之	
監査役	川野上一春	

- (注) 1. 平成28年3月30日開催の第65期定時株主総会の終結の時をもって、取締役岩渕敏彦氏は任期満了により退任いたしました。
2. 取締役岩元武継、平野実の両氏は、社外取締役であり、独立役員として指定しております。
3. 監査役松本博之、川野上一春の両氏は、社外監査役であり、独立役員として指定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	8名	81百万円
(うち社外取締役)	2名	6百万円
監査役	3名	16百万円
(うち社外監査役)	2名	6百万円

- (注) 1. 平成18年6月23日開催の定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額2億円以内であります。また、平成23年3月18日開催の定時株主総会において、取締役報酬限度額とは別枠にて、取締役に対し報酬額として年額15百万円以内において新株予約権を付与することを決議しております。
2. 平成18年6月23日開催の定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額3千万円以内であります。
3. 期末現在の取締役の人数は7名であり、取締役報酬の支給人数には任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
4. 期末現在の監査役の人数は3名であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 主な活動状況

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	主な活動状況
取締役	岩元武継	該当事項なし	当期開催の定例及び臨時取締役会17回すべてに出席するほか、月次の部門戦略会議（部門長会議に相当）にも12回すべてに出席し、他社での豊富な企業経営経験と高い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	平野実	県立広島大学経営情報学部経営学科・大学院総合学術研究科情報マネジメント専攻教授 特別の関係はありません	当期開催の定例及び臨時取締役会17回のうち15回に出席するほか、月次の部門戦略会議（部門長会議に相当）にも12回すべてに出席し、他社での企業経営並びに経営管理論を研究する大学院教授としての専門的見地から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	松本博之	該当事項なし	当期開催の定例及び臨時取締役会17回のうち15回に出席するほか、監査役会12回すべてに出席しており、月次の部門戦略会議（部門長会議に相当）にも12回すべてに出席し、取締役会や幹部社員の職務執行状況をつぶさに確認し、必要に応じて発言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。
監査役	川野上一春	該当事項なし	当期開催の定例及び臨時取締役会17回のうち15回に出席するほか、監査役会12回すべてに出席しており、月次の部門戦略会議（部門長会議に相当）にも12回すべてに出席し、取締役会や幹部社員の職務執行状況をつぶさに確認し、必要に応じて発言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。

② 社外役員に対する報酬等の総額

社外取締役 2名 6百万円

社外監査役 2名 6百万円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

20,220千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

20,220千円

- (注)
1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出の根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
 2. 当社と会計監査との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
 3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念及び経営理念に基づき、法令遵守と企業人及び社会人として求められる社会倫理に則った行動を行うことを企業経営の基礎とし、これを役員及び使用人に徹底する。そのために、経営企画担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者に任命し、本内部統制基本方針の徹底及びグループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握、改善に努める。

内部監査室は、代表取締役社長の直属の組織として、コンプライアンス体制の運営状況について、法令上、定款上の問題の有無を調査し、報告する。代表取締役社長は、報告された問題点について、その改善、解消に努める。

使用人が、取締役及び使用人の職務の執行につき、法令又は定款に適合しない事実があること又はその疑いがあることについて、通報を行う手段を確保するため、当該使用人が当社取締役又は使用人を経由せず直接に kontaktできる社外の第三者機関によるコンプライアンスホットラインを設置し運用する。

前段の当該使用人が通報したことによって不利益な扱いを受けることがないよう必要な手段を講ずるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、取締役会についてその議事録を作成し、取締役はその職務の執行に係る会議体議事録その他文書を作成する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程、情報管理規程を定め、取締役はそれに従って、情報の保存及び管理を行う。文書管理規程には、文書受発信の管理、重要文書の保存期間及び保存方法を定める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業遂行上の損失の危険管理については、稟議規程、経理規程、売掛金管理規程、品質管理規程その他の業務管理規程に定める。

経営企画担当取締役は個々の企業行動のカテゴリーに応じ、常に担当取締役と共にその発生の予防に努める。発生した損失の危険性については、社内諸規程の定めに従い、該当職務の担当取締役がその対処を行い、その危険性の度合いにより、取締役会審議、稟議承認などの手続きにより、最終決定する。監査役及び内部監査室は、それぞれの立場からもしくは協同して、リスク管理状況を監査し、代表取締役及び取締役会へ報告する。代表取締役社長は、報告された問題点について、その改善、解消に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、代表取締役及び取締役の担当業務及び使用人兼務取締役の委嘱業務を決定し、個々の代表取締役及び取締役は、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき、執行役員及び幹部使用人を指揮監督して、その職務の執行を行う。

⑤ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの管理については、関係会社管理規程を定め、経営企画担当取締役が統括管理を行い、個々の業務の適正については機能別に担当取締役が管理を行う。各子会社は、その自主独立性を尊重するが、経営の重要事項については事前に当社に提案、承認を得てから実行する。

各子会社は毎月、損益の結果及び資産負債の状況を当社に報告し、その内容は当社取締役会に報告される。当社グループの業務が適正に行われているか否かについて内部監査室が定期、不定期に監査を行い、代表取締役社長に報告する。この報告において指摘された管理上の問題点について、代表取締役社長はその改善、解消に努める。

監査役は、当社グループ全体の業務が適正に遂行されているか否かを監査し、そのために必要な資料の提出を個々の子会社に直接求めることができる。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人にに関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役は遅滞なく監査役会と協議して、監査役が要求する能力を備えた使用人を監査役の下に配置する。

⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項により監査役の下に配置された使用人は代表取締役、取締役及び当社の使用人から独立し、監査役及び監査役会の指揮命令のみに従い、その職務の遂行にあたる。

前号の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事異動、人事考課については、監査役会の事前の承認を必要とする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその担当する業務執行につき報告を受ける。

内部監査室は、内部監査の実施及びその結果について、監査役会に報告しなければならない。

取締役は、監査役監査規程の定めに従い、当社及び当社グループに著しく損害を及ぼす虞のある事実を発見したとき、会計方針・会計基準の採用及び変更、その他重要な事項について監査役に報告をする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、また、稟議書その他重要書類を閲覧することにより重要な意思決定及び業務執行状況を把握し、自らの判断において取締役及び使用人に必要な説明を求める。

また、内部監査室及び会計監査人と緊密に連携し、相互に知りえた事実及び情報を開示しあうことにより、監査の実効性と監査目的達成の確保を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記（1）の内部統制システムの整備を行い、取締役会において経営方針の策定等の重要な事項を決定し、経営上のリスクについて検討しております。また、必要に応じて諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

監査役会は、監査方針及び監査計画を協議決定し、監査役監査の他、重要な社内会議への出席等により、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、剰余金の配当等の決定につきまして、株主の皆様に対する長期的な利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開及び経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績に対応した安定配当を行うことを基本方針としております。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,989,682	流動負債	265,420
現金及び預金	1,040,870	支払手形及び買掛金	41,222
受取手形及び売掛金	484,390	未払法人税等	70,606
電子記録債権	10,470	賞与引当金	48,770
製品	152,277	繰延税金負債	11
仕掛け品	98,391	その他の	104,809
原材料	126,380	固定負債	154,220
繰延税金資産	39,132	退職給付に係る負債	127,319
その他の	38,224	繰延税金負債	9,390
貸倒引当金	△454	その他の	17,510
		負債合計	419,640
固定資産	2,249,661	純資産の部	
有形固定資産	1,809,267	株主資本	3,711,410
建物及び構築物	780,364	資本金	748,125
機械装置及び運搬具	178,178	資本剰余金	949,355
土地	737,728	利益剰余金	2,245,495
その他の	112,996	自己株式	△231,565
無形固定資産	132,720	その他の包括利益累計額	86,855
投資その他の資産	307,673	その他有価証券評価差額金	59,952
投資有価証券	235,836	為替換算調整勘定	26,903
繰延税金資産	1,751	新株予約権	8,389
その他の	70,085	非支配株主持分	13,048
資産合計	4,239,344	純資産合計	3,819,704
		負債及び純資産合計	4,239,344

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成28年1月1日)
(至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,251,422
売 上 原 価		1,010,947
売 上 総 利 益		1,240,475
販売費及び一般管理費		970,410
営 業 利 益		270,064
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,632	
受 取 配 当 金	7,546	
受 取 地 代 家 賃 他	12,727	
そ の う ち	4,907	28,814
営 業 外 費 用		
売 上 割 引	159	
支 払 手 数 料	84	
為 替 差 損 費	7,371	
減 價 償 却 他	5,603	
そ の う ち	882	14,100
経 常 利 益		284,778
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,151	1,151
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	1,377	
減 損 損 失	2,619	3,996
税金等調整前当期純利益		281,933
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	104,618	
過 年 度 法 人 税 等	1,060	
法 人 税 等 調 整 額	△13,359	92,319
当 期 純 利 益		189,614
非支配株主に帰属する当期純利益		2,845
親会社株主に帰属する当期純利益		186,768

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年1月1日)
(至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	748,125	948,842	2,128,120	△233,941	3,591,146
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△69,393		△69,393
親会社株主に帰属する当期純利益			186,768		186,768
自 己 株 式 の 処 分		512		2,375	2,888
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	512	117,374	2,375	120,263
当 期 末 残 高	748,125	949,355	2,245,495	△231,565	3,711,410

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	55,743	56,187	111,931	8,938	9,387	3,721,404
連結会計年度中の変動額						
剩 余 金 の 配 当						△69,393
親会社株主に帰属する当期純利益						186,768
自 己 株 式 の 処 分						2,888
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純 額)	4,208	△29,284	△25,075	△548	3,660	△21,963
連結会計年度中の変動額合計	4,208	△29,284	△25,075	△548	3,660	98,299
当 期 末 残 高	59,952	26,903	86,855	8,389	13,048	3,819,704

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年2月10日

株式会社 妙徳
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊集院 邦光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社妙徳の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社妙徳及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,637,365	流動負債	222,000
現金及び預金	785,427	買掛金	33,799
受取手形	230,264	未払費用	9,193
電子記録債権	10,470	未払法人税等	46,906
売掛金	211,305	預り金	66,310
製品	123,336	貰引当金	10,494
仕掛原材	98,391	その他の負債	35,192
未収入料	112,318		20,103
前払費用	15,306		
繰延税金	15,185		
その他の資産	32,922		
	2,435		
固定資産	2,209,494	固定負債	117,434
有形固定資産	1,745,564	退職給付引当金	117,272
建物	734,092	その他の負債	162
構築物	25,961		
機械及び装置	160,077		
車両運搬具	9,845		
工具、器具及び備品	60,311		
土地	711,980		
建設仮勘定	43,294		
無形固定資産	132,191		
ソフトウェア	107,645		
ソフトウェア仮勘定	2,900		
借地権	20,680		
その他の	965		
投資その他の資産	331,739		
投資有価証券	226,310		
関係会社株式	51,705		
関係会社出資金	31,698		
長期前払費用	5,219		
差入保証金	5,909		
延税金	10,884		
その他の	10		
資産合計	3,846,860	純資産合計	3,507,426
		負債及び純資産合計	3,846,860

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

損 益 計 算 書

(自 平成28年1月1日)
(至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,857,045
売 上 原 価		860,379
売 上 総 利 益		996,666
販売費及び一般管理費		790,712
營 業 利 益		205,953
營 業 外 収 益		
受 取 利 息		125
受 取 配 当 金		87,697
受 取 地 代 家 費		7,867
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額		2,795
そ の 他		2,393
		100,878
營 業 外 費 用		
売 上 割 引		791
為 替 差 損		6,238
支 払 手 数 料		84
減 價 償 却 費		3,683
そ の 他		878
		11,676
経 常 利 益		295,155
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益		988
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損		1,370
減 損 損 失		2,619
		3,989
税 引 前 当 期 純 利 益		292,155
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		87,226
法 人 税 等 調 整 額		△9,690
当 期 純 利 益		214,619

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書(自 平成28年1月1日)
(至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	748,125	944,675	4,167	948,842
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自己 株 式 の 処 分			512	512
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	512	512
当 期 末 残 高	748,125	944,675	4,680	949,355

	株主資本						自己株式	株資合 主本計		
	利益剰余金					利 益 金 計				
	利 益 準備 金	その他利益剰余金			利 益 剰 余 合					
		特別 償却 準備金	別途 積立金	繰利 剰余金	越益 金	益 金 計				
当期首残高	6,165	19,830	515,000	1,286,947	1,827,943	△233,941	3,290,969			
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩		△6,610		6,610	—	—				
剰余金の配当				△69,393	△69,393		△69,393			
当期純利益				214,619	214,619		214,619			
自己株式の処分						2,375	2,888			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	—	△6,610	—	151,836	145,225	2,375	148,114			
当期末残高	6,165	13,220	515,000	1,438,783	1,973,169	△231,565	3,439,084			

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	55,743	55,743	8,938	3,355,651
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				
剰余金の配当				△69,393
当期純利益				214,619
自己株式の処分				2,888
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	4,208	4,208	△548	3,660
事業年度中の変動額合計	4,208	4,208	△548	151,774
当期末残高	59,952	59,952	8,389	3,507,426

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年2月10日

株式会社 妙徳
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊集院 邦光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社妙徳の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の意見が一致いたしましたので、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月20日

株式会社 妙徳監査役会

常勤監査役 小畠光伸 印

監査役 松本博之 印

監査役 川野上一春 印

(注) 監査役 松本博之及び川野上一春は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第66期期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円00銭 総額29,241,548円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年3月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名　　名 (生　年　月　日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	い　せ　こう　じ 伊　勢　幸　治 (昭和40年2月3日生)	昭和61年2月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成14年6月 株式会社コンバムコーポレーション (現当社岩手事業所) 代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役 平成25年3月 当社常勤監査役 平成26年3月 当社専務取締役経営企画担当 平成27年3月 当社代表取締役社長(現任) 妙徳韓国株式会社代表理事(現任) 妙徳空霸陸機械設備(上海)有限公司 董事長(現任) CONVUM (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役(現任) CONVUM USA,INC.取締役(現任)	412,050株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		候補者の有する当社の株式数
2	かど の みつ ひこ 角野充彦 (昭和32年8月27日生)	昭和56年4月 株式会社森精機製作所（現DMG森精機株式会社）入社 平成25年12月 当社入社 専務執行役員 平成26年3月 当社専務取締役開発担当 妙徳空霸陸機械設備（上海）有限公司 董事長 CONVUM (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役 妙徳空霸陸機械設備（上海）有限公司 董事（現任） 平成27年10月 当社専務取締役岩手事業所長兼品質保証担当兼品質保証部長（現任）		39,000株
3	しょう せ もと ひろ 庄瀬元洋 (昭和36年10月11日生)	平成16年9月 当社入社 平成17年5月 当社営業部長 平成18年5月 当社執行役員資材部長 平成20年5月 当社常務執行役員製造担当兼岩手製造部長 平成24年3月 当社常務取締役経営企画担当 平成25年3月 CONVUM (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役（現任） 平成27年3月 当社常務取締役経営企画担当 平成27年6月 当社常務取締役岩手事業所長兼品質管理担当兼品質管理部長 平成27年10月 当社常務取締役営業担当兼営業部長 平成28年1月 当社常務取締役営業担当（現任） 平成28年8月 CONVUM USA,INC.取締役（現任）		32,000株
4	さとう ゆたか 佐藤穰 (昭和40年7月31日生)	昭和59年4月 当社入社 平成15年3月 当社営業部長 平成15年6月 株式会社秋田妙徳取締役 平成17年5月 当社開発部長 平成20年4月 当社執行役員東日本営業担当 平成20年8月 妙徳韓国株式会社代表理事 平成21年6月 当社執行役員開発部長 平成25年3月 当社取締役執行役員開発担当兼開発部長 妙徳韓国株式会社代表理事 平成25年3月 当社取締役常務執行役員開発部長 妙徳韓国株式会社専務理事（現任） 平成27年3月 当社取締役常務執行役員開発担当兼開発部長（現任） 平成27年6月		77,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
5	いずみ よう いち 泉 陽一 (昭和45年7月18日生)	平成12年11月 当社入社 平成20年7月 妙徳韓国株式会社監査役 平成23年10月 当社営業部第1グループ長 平成25年1月 当社営業部長兼第1グループ担当 平成25年3月 当社取締役執行役員営業担当兼営業部長 妙徳空霸睦機械設備（上海）有限公司董事長 平成26年3月 当社常勤監査役 平成27年6月 当社取締役執行役員経営企画担当 CONVUM (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役（現任） 平成29年1月 当社取締役執行役員経営企画担当兼経営企画部長（現任）	26,000株
6	いわ もと たけ つぐ 岩 元 武 繼 (昭和30年4月1日生)	昭和52年4月 鈴屋商事株式会社入社 昭和53年8月 大喜産業株式会社入社 平成17年7月 同社営業本部管理部 執行役員 平成25年7月 同社物流関西部長 平成27年6月 当社入社 当社社外取締役（現任）	—
7	ひら の みのる 平 野 実 (昭和37年7月25日生)	昭和61年4月 株式会社森精機（現DMG森精機株式会社）入社 平成13年1月 エルゴシーティング株式会社入社 取締役副社長COO 平成17年3月 北海道大学大学院経済学研究科現代経済経営専攻 博士（経営学）取得 平成23年4月 県立広島大学経営情報学部経営学科・大学院総合学術研究科経営情報学専攻（現情報マネジメント専攻）教授（現任） 平成27年6月 当社入社 当社社外取締役（現任） [重要な兼職の状況] 県立広島大学経営情報学部経営学科・大学院総合学術研究科情報マネジメント専攻教授	2,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の岩元武継氏及び平野実氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は岩元武継氏及び平野実氏を東京証券取引所に対して同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者とした理由
①岩元武継氏は、大喜産業株式会社の執行役員を務められた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営に対して的確な助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
②平野実氏は、エルゴシーティング株式会社の取締役副社長（COO）を務められ、その後県立広島大学大学院教授として経営管理論などを研究しており、経営者並びに専門家としての長年の経験と知見により、取締役会の監督機能強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 岩元武継氏及び平野実氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって1年9ヶ月であります。
5. 社外取締役候補者との責任限定契約について、岩元武継氏及び平野実氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。
また、両氏の再選が承認された場合には、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって退任するため、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の決定に基づき付議しております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	東陽監査法人
事務所	主たる事務所 東京都千代田区神田美土代町7番地 その他の事務所 大阪、名古屋
沿 革	昭和46年 1月 監査法人日東監査事務所を設立 昭和56年 11月 虎ノ門共同事務所との統合を機に、東陽監査法人に名称を変更 平成17年 1月 監査法人西村会計事務所と合併 平成18年 10月 東都監査法人と合併 平成23年 1月 BDO Internationalとメンバーフーム契約を締結 三優監査法人と合併でBDOJapan株式会社を設立
概 要	出資金 392百万円 構成人員 代表社員（公認会計士） 64名 社員（公認会計士） 24名 専門職員 302名 事務職員 22名 合計 412名 関与上場会社数 82社

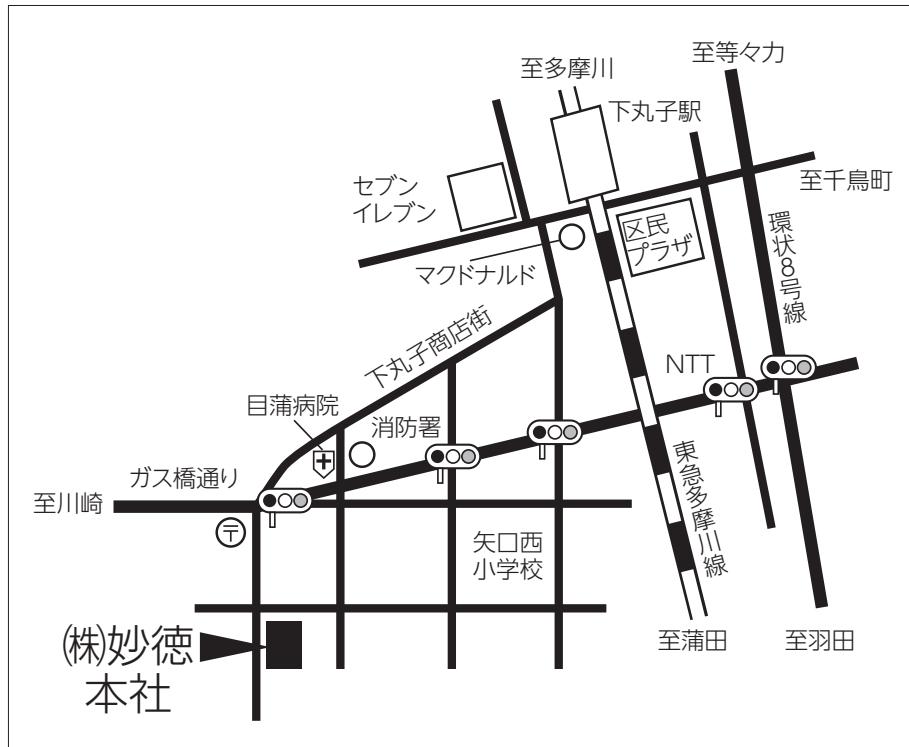
(平成28年12月31日現在)

(注) 監査役会が東陽監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の規模、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

以 上

株主総会会場ご案内図

場 所：東京都大田区下丸子二丁目6番18号
当社 本社会議室



[交通のご案内]

- ◇東京急行多摩川線「下丸子駅」より徒歩10分
(駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。)